

令和元年12月10日

加盟団体クラブ代表者様

栃木県社会人クラブバドミントン連盟
会長 別井 晃
【公印省略】

審判員協力依頼について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
県協会主催の大会につきまして、審判員協力依頼がございます。つきましては、審判員のご協力をお願い申し上げます。
尚、必要人数が多い為、有資格者の皆様はできる限り調整の上、ご協力いただきますよう宜しくお願い致します。

1. 大会詳細

大会名：関東中学オープンバドミントン大会
開催日：令和元年12月26日（木）～28日（土）
会 場：宇都宮市体育館

2. 申し込み

〒321-0904 栃木県宇都宮市陽東5-2-12
ラケットショップイースト内
栃木県社会人クラブバドミントン連盟 事務局 田野 幸一
電話 028-616-2070
FAX 028-616-2071
Mail k-tano@rs-east.com

栃木県社会人クラブバドミントン連盟 競技審判部 田中 一弘
Mail ezkazuhiko@yahoo.co.jp

3. 備考

- ・多数のご協力があった場合、調整する場合がありますのでご了承ください。
- ・令和元年12月22日（日）までにご連絡ください。
- ・当日の時間等の詳細については、後日ご本人宛にご連絡いたします。
- ・別紙の申請書に、氏名並びに協力して頂ける日、資格をご記入のうえに、メール、FAX等でご連絡お願い致します。
ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

公認審判員資格における登録更新時の特典について

これまでの審判更新につきましては、公認審判員資格登録更新申請書の提出及び更新申請料の納付のうえ、登録更新を行っております。

平成30年度より、公認審判員資格の更新年度より前3年間において、審判員として大会に参加し、公認審判員資格証明手帳の大会審判実施記録に記載している日数に応じて、更新申請料を栃木県社会人クラブバドミントン連盟が補助いたします。

更新が有効年度内になるため更新年度前3年間の証明にはすでに期限切れの前回手帳の提出も必要となります。

【例】有効年度が平成28年～30年の場合

平成27年度～29年度の記録日数に応じて補助金が支払われます。

したがって補助金の受け取りには現在有効のものと前回期限切れの平成25年～27年度有効の公認審判員資格証明手帳2通が必要となります。

尚、補助金の交付は更新料の支払い時に相殺とさせていただきますので、前回更新時（新規取得時）に社会人クラブ連盟会員で、更新時も社会人クラブ連盟会員の方に限らせていただき、いかなる理由があっても現金でのお支払いはいたしませんのでご注意ください。

また、更新時まで1日も記載がない場合は手帳の提出は必要ありませんが、記載があっても紛失等により手帳が提出できない場合や、審判員として参加しても手帳に記載がない場合は補助金も交付できませんので手帳の取り扱いには十分ご注意ください。

補助金は取得している級によって異なりますが、金額については下記を参照ください。

1級審判員においては、1日あたり1,600円の補助、10日以上（1年間に2～3日程度）の方は全額補助いたします。

2級審判員においては、1日あたり1,400円の補助、6日以上（1年間に2～3日程度）の方は全額補助いたします。

3級審判員においては、1日あたり1,000円の補助、6日以上（1年間に2～3日程度）の方は全額補助いたします。

	更新申請料	1日あたりの補助額	6日以上の補助額
3級審判員	6,000円	1,000円	全額補助
2級審判員	8,500円	1,400円	全額補助
1級審判員	16,500円	1,600円	全額補助※

※1級審判員は、5年間有効のため、10回以上（1年間に2回程度）で全額補助します。